

令和2年10月31日

保護者・利用者各位

大和町長 浅野 元
(公印省略)

よしおか放課後児童クラブ、吉岡児童館及び児童支援センターの臨時休館
の延長について

日頃、本町の児童福祉行政の推進について、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、大和町立吉岡小学校は、現在臨時休業としておりますが、宮城県仙台保健福祉事務所（塩釜保健所）の指導・助言を受け、感染防止対策のため、臨時休業が延長されます。
これに伴い、児童クラブ等の臨時休館を下記のとおり延長いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 対象施設

- ①よしおか放課後児童クラブ
- ②吉岡児童館（ひだまりの丘内）
- ③児童支援センター（ひだまりの丘内）

2 臨時休館の期間

【延長前】

令和2年10月29日（木）～令和2年10月31日（土）までの3日間

【延長後】

令和2年10月29日（木）～令和2年11月3日（火）までの6日間

3 今後の対応について

- 感染症による風評等による偏見や差別が生じることのないよう、施設においても指導して参ります。保護者・利用者の皆様におかれましても、憶測や心無いうわさによる発信や拡散がないようご配慮いただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

担当：子育て支援課 荒木，菅原，佐藤 TEL：345－7503 FAX：345－7240
